

保険者支援のこれまでの取組と今後の方向性について

東京都福祉局高齢者施策推進部介護保険課
令和8年1月

1 一般的な技術的助言

第9期東京都高齢者保健福祉計画における課題と施策の方向

○ 課題

区市町村は各地域の実情に応じて地域包括ケアシステムをマネジメントしていくことが重要
個別の状況等に応じて寄り添ったきめ細かい支援が必要

○ 施策の方向

介護保険法に基づき区市町村に対し必要な助言等を実施

第9期計画における主な支援内容

○ 一般的な技術的助言の実施

- ・ 保険者機能強化推進交付金の各指標に係る取組方法等について関係各課から助言及び他保険者の好事例等を情報提供。
- ・ 区市町村の第9期計画における地域分析の記述や「地域分析シート」による分析内容について、都と保険者とで課題を把握、共有。
- ・ 介護保険業務セルフチェックシートを活用した助言。

○ 実績

年度	実施自治体数
R6	2自治体
R7	4自治体



第10期東京都高齢者保健福祉計画期間中の方向性（案）

区市町村に対し必要な助言等を実施する。助言対象保険者の選定に当たっては、手上げ制に加え、インセンティブ交付の評価結果等を踏まえ、保険者の指名を行うことで、より広域的に支援を強化する。

また、助言方法について、複数の保険者を同時に実施する集合型の技術的助言を行うことで課題や対応策の共有等の相互作用の強みを活かした支援も取り入れる。

2 離島等への支援

第9期東京都高齢者保健福祉計画における課題と施策の方向

○ 課題

効率性や採算性の問題などから介護サービス事業者の参入が進みにくく、介護保険制度の計画的・安定的な運営が困難な側面

○ 施策の方向

離島等サービス確保対策検討委員会の開催、保険者である町村に対する介護保険業務の技術的助言等を通じて、離島等における介護保険制度の安定した運営基盤の確立支援

第9期計画期間中の主な支援内容

○ 離島等サービス確保対策検討委員会の開催

年度	開催回数
R6	3回
R7	3回（予定）

○ 技術的助言の実施（希望制）

年度	離島等実施自治体数
R6	1自治体
R7	3自治体

第10期東京都高齢者保健福祉計画期間中の方向性（案）

離島等サービス確保対策検討委員会を開催し、離島・中山間地域の特性や要件緩和等を踏まえ、適切な介護サービス提供のため計画的にサービス基盤の維持・確保等について検討し、介護保険制度の安定した運営を進める。技術的助言等を離島・中山間町村に対し、きめ細かく実施することにより個別ニーズを解決につなげていく。

3 要介護認定の適正化

第9期東京都高齢者保健福祉計画における課題と施策の方向

○ 課題

介護サービスを必要とする人を適正に認定することにより、適切なサービス提供の確保とその結果としての費用の効率化

○ 施策の方向

区市町村職員や認定調査員等に各種研修を実施し、必要な知識の提供などを行うほか、継続的に個別支援を実施

第9期計画期間中の主な支援内容

○ 区市町村職員、認定調査員等への研修事業

年度	区市町村	認定調査員	審査会委員	主治医
R6	2回・102名	通年・1,394名	2回・1,345名	34回・684名
R7	1回・86名	通年・1,149名	1回・367名	50回（予定）

※R8.1.9現在

※コロナ後、従前からの集合研修に加え、オンライン、ライブ配信、オンデマンド(YouTube)、書面開催などの形式により実施



第10期東京都高齢者保健福祉計画期間中の方向性（案）

要介護認定に携わる関係者への各種研修に関して、オンラインやフォーム等のDXの促進により要介護認定の適切かつ公平な実施を確保し、また、介護情報基盤の有効活用について区市町村を支援することにより介護認定期間の短縮化を推進し、速やかな介護サービス利用を促進する。

4 介護給付適正化の推進

第9期東京都高齢者保健福祉計画における課題と施策の方向

○ 課題

今後も介護サービスに対するニーズが更に増加すると見込まれる中、財源と人材をより効果的・効率的に活用していくことが重要

適切なサービス提供の確保と費用の効率化を図ることで、持続可能な介護保険制度へ

○ 施策の方向

区市町村職員を対象に各種研修を実施するほか、各区市町村の取組状況を把握し、必要な助言の実施、個別的な支援を行う

第9期計画期間中の主な支援内容

○ 介護給付適正化推進研修の実施（R7年度）

- (1) 給付適正化主要事業の推進等について（伝達研修）
- (2) 東京都における介護給付費の状況
- (3) 実施目標に係るアンケート調査結果について
- (4) 保険者個別支援について（東京都国保連合会）
- (5) 適正化の好事例（①長野県中川村、②山梨県甲州市）

○ 実績

年度	実施自治体数
R6	37保険者
R7	37保険者（予定）

○ 特定分野の技術的助言（個別支援）の実施

東京都と東京都国保連合会が協働して、介護給付適正化関連システムや給付実績を活用した情報等を保険者が自ら分析・検証できるよう、システムの使い方等の個別支援（集合形式による講義及びシステム操作演習）

○ 実績

年度	実施自治体数
R6	31保険者
R7	21保険者

第10期東京都高齢者保健福祉計画期間中の方向性（案）

区市町村職員に対する研修や個別支援を実施していく。

介護給付適正化研修内容や個別支援については、アンケート等によりニーズを把握した上で、

東京都国保連合会等と十分に連携し、全保険者がより効果的な事業展開をできるよう支援体制を強化する。

第9期東京都高齢者保健福祉計画における課題と施策の方向

○ 課題

区市町村は、各地域の実情に応じて地域包括ケアシステムをマネジメントしていくことが重要

○ 施策の方向

区市町村の保険者機能強化につながるための知識や技術の習得及び自治体間の情報共有を支援するための研修を実施

第9期計画期間中の主な支援内容

○ 保険者機能強化のための区市町村職員研修（R7年度予定）

- ① 第10期に向けた介護保険事業（支援）計画について（伝達研修）
- ② 令和8年度インセンティブ交付金(市町村分)評価指標の該当状況結果について
- ③ ロジックモデルを活用した計画策定と事業評価（医療経済研修機構）
- ④ ロジックモデル構築前と構築後（取組紹介：稲城市）

○ 実績

年度	参加者数
R6	52保険者・203名
R7	令和8年3月実施予定

○ 地域包括ケア「見える化」システム研修

① 基礎編

システムに係る基礎的な操作方法の習得

年度	参加者数	
R6	127名	※録画配信
R7	44保険者・112名	※オンライン開催

② 応用編

システムを活用した地域分析等の習得

年度	参加者数	
R6	136名	※録画配信
R7	32保険者・78名	※オンライン開催

第10期東京都高齢者保健福祉計画期間中の方向性（案）

保険者機能強化のための区市町村職員研修に関して、事業実施による成果検証などの手法を身に着けることによって、課題点を客観的に把握し、改善策を導けるよう支援する。地域包括ケア「見える化システム」を適切に活用するとともに各保険者の地域分析や課題分析を支援するため、習熟度ごとに研修を再構成し段階的に実施していく。

本日御意見を頂きたい論点

- 1 これまでの東京都が区市町村に行ってきた支援策について、ご意見があればいただきたい。
また、第10期を見据えて、**有効と考えられる都からの支援策があれば御提案をいただきたい。**

- 2 第9期介護保険事業支援計画の方針に沿った支援として 以下4つの視点から、きめ細やかな助言や研修などを実施。
 - (1) 地域分析の支援
 - (2) 助言及び情報提供・共有
 - (3) 保険者機能強化のための研修
 - (4) 介護給付適正化

この支援内容は第10期計画期間も基本的に継続したいと考えているが、ご意見があればいただきたい。